

2017年5月8日

関係者 各位

自治医科大学附属病院
臨床試験推進部

規程の一部改訂について

再生医療等製品の治験及び製造販売後調査を実施するために下記の当院の規程を一部改訂いたしましたのでお知らせいたします。

本件につきまして、不明な点等がございましたら、臨床試験推進部までお問い合わせください。

記

【規 程】

- ・医薬品、医療機器及び再生医療等製品の臨床試験の実施に関する規程
(平成18年規程第54号)
- ・医薬品、医療機器及び再生医療等製品の製造販売後調査の実施に関する規程
(平成18年規程第55号)
- ・自治医科大学附属病院治験審査委員会規程
(平成10年規程第26号)